# 平成24年経済センサス - 活動調査の実施に向けて

~平成24年2月1日「経済の国勢調査」はじまる~

府調查統計課 産業統計担当

#### はじめに

経済センサス - 活動調査は、我が国に在る農林漁 家等を除く全ての事業所を対象に経済活動の実態を 明らかにする調査であり、「経済の国勢調査」とい えるものです。

## 1 調査の意義・目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的に実施されます。□

具体的には、以下のとおり整備が図られます。

- 国民経済計算や産業連関表の基礎資料を得る ための全産業をカバーする一次統計の情報整備
- 体系的に未整備かつ不足しているサービス産業分野の統計情報の整備
- 事業所・企業を対象とする各種統計調査の母 集団情報(名簿情報等)の整備
- 経済活動の多角化に対応した統計情報の整備
- 府民経済計算等の基礎資料など地域の経済活動に関する一次統計の情報整備
- 地方消費税の精算、中小企業振興のための補助金分配等の行政施策のための基礎情報の整備□

## 2 法的根拠

統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として実施されます。

※統計法は、基幹統計調査について、調査対象者(事業所、企業)には報告の義務を、調査員や国、地方の統計関係職員には秘密の保護及び調査票の適正な管理などの義務を規定しています。

## 3 調査の所管

総務省、経済産業省共管

#### 4 調査の期日

平成24年2月1日

#### 5 調査の対象

農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業

※平成21年基礎調査の「乙調査」(国及び地方公共団体の事業所を対象としての調査)は経済センサス-活動調査では実施されません。

## 6 調査事項(予定)

- □ 事業所単位の調査項目
- □ · 名称、電話番号、所在地
- □ · 従業者数
- □ ・開設時期
- □ ・経済活動の内容
- □ ・ 売上高 (総額及び内訳)
- □ · 営業費用等
- □ 企業単位の調査項目
- □ · 経営組織
- 資本金
- 決算月
- □ ・持株会社か否か
- □ ・電子商取引の有無
- □ ・ 土地・建物所有の有無
- □ ・ 自家用自動車所有の有無
- □ ・ 法人全体の常用雇用者数
- 』 ・ 企業全体の売上高
- □ ・企業全体の営業費用等

## 7 調査の流れ及び役割分担(予定)

(1)調査員調査(単独事業所及び新設事業所) 国-都道府県-市区町村-指導員-調査員-□ 調査事業所

## (2)直轄調査

(支社を有する企業及び特定の単独事業所) 国−都道府県・市区−調査事業所・企業 【分担区分】□

①国:複数の都道府県に支社を有する企業、 従業者数30人以上の企業、一定規模以 上の製造業の単独事業所及び純粋持株 会社等

②都道府県:自都道府県内に本社とその大半の支社を有する従業者数30人未満の企業(市区の調査企業を除く)、及び町村内に本社とその支社を有する従業者数30人未満の企業

③市区:自市区内に本社とその支社を有する 従業者数30人未満の企業

# 8 調査票の配布・回収方法等

#### (1)調査員調査

- 調査員が調査票を配布・回収します。
- 調査員の任命期間(調査期日前後、3月上旬までの2か月以内を基本)中は、調査員が調査票を回収します。
- 調査員の任命期間中に回収できなかった事業所の調査票は、市区町村が郵送で回収します。
- 新設の事業所(単独から本所・支所になった事業所を含む)は、調査員が産業共通調査票を配布・回収する方法で調査します。

#### □ (2)直轄調査

- 調査票を郵送で配布し、郵送又はオンラインで回収します。
- 国が契約する民間事業者が調査票等の配布、 調査票の回収・検査を行い、行政機関は調査 票の督促回収(民間事業者が回収できなかっ た調査票)・審査を行います。

9 調査票

- □ 非OCRのA3判単票形式の調査票(調査 員調査用12種類、直轄調査用12種類)
- □ 直轄調査においては電子調査票、電子媒体 調査票を作成

## 10 主な調査日程(予定)

□ (1)調査員調査

都道府県知事が任命する調査員が平成24年1

□ 月下旬頃までに各事業所に調査票を配布し、2月 から調査票の回収を行います。

□ (2)直轄調査

平成24年2月の調査に先立ち、23年6月に、 本社に事業所等確認票を送付し、本社と支社・ 支店等の改廃や移転の状況、事業内容の変更の 有無、調査への回答方法(郵送かインターネッ トか) などを確認します。

この確認結果に基づいて該当する調査票を24 年1月に送付し、希望の回答方法で調査票の提 出をお願いします。

## 11 結果の公表

□ (1)速報集計結果

産業共通事項に係る集計結果を平成25年1月末 を目途に全国及び地域別に公表されます。

□ (2)確報集計結果

すべての調査事項に係る集計結果を平成25年 夏頃から順次公表されます。

#### 12 コールセンターの設置

調査の趣旨、調査事項の記入のしかた等に関する調査事業所等からの問い合せに対応するためコールセンターが設置されます。

# <経済センサスのシンボルマーク等>

○シンボルマーク

経済センサス(Economic Census)の頭文字 "E" と "C" をモチーフにしています。



○キャラクター:ビルくんとケイちゃん

ビルくんはビル、ケイちゃんは経済を表しています。事業所・企業等の象徴であるビルに統計調査を意味するペンを持たせ、経済をシンボル化した¥マークと共に、親しみやすいキャラクターとなっています。

ビルくんとケイちゃん



# 経済センサスの創設とその概要

# 産業を対象とする大規模統計調査の現状・問題点

- 所管府省ごとに産業別に異なる年次・周期で 実施
- 国民経済に高いウエイトを占める第3次産業 に係る分野の統計が不足
- O SOHO(Small Office/Home Office)など、調査員 調査では的確な把握が困難な事業所・企業が増加



- 〇 報告者負担の増大
- 〇 全産業をカバーする一次統 計の不足
- 事業所・企業の捕捉率の低下下による関連統計の精度の低下

我が国の経済活動の実態を同一時点で包括的に表す一次統計の整備が必要

# 政府の方針等

- 「政府統計の構造改革に向けて」(平成17年6月10日 内閣府経済社会統計整備推進委員会) 平成21年に事業所・企業の捕捉に重点を置いた調査を実施し、当該調査により得られた情報を 有効に活用して23年に経理項目の把握に重点を置いた調査を実施すべきである。その際、地方自 治体に対する国の調査事務系統や予算執行の一元化を図るとともに、事業所・企業を対象とする 統計調査のうち経済センサス(仮称)に関連するものについて、あわせて統廃合、簡素・合理化 を進める必要がある。
- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月21日 閣議決定) 産業構造の変化等に対応した統計(経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサス(仮 称)、サービス統計、観光統計等)を整備する。

# 経済センサスの創設

- 調査の意義・目的
  - 我が国全体の経済活動を同一時点で横断的に把握する基本的な統計の整備
  - 全産業分野を網羅した事業所・企業の共通母集団名簿の整備

# ■ 大規模統計調査の統合

- 事業所・企業統計調査 ⇒ 平成21年調査以降廃止
  - マール21 午前且以降廃止
- 〇 サービス業基本調査
- ⇒ 平成21年調査以降<u>廃止</u>
- 〇 商業統計調査
- ⇒ 平成21年調査以降<u>簡易調査は廃止</u> 活動調査において原則として簡易調査年の全事項把握 活動調査の2年後に本調査を実施
- 〇 工業統計調査
- ⇒ 平成23年調査は中止。活動調査において原則として内訳(有形 固定資産の内訳)調査年の全事項を把握。活動調査年以外は、毎 年工業統計調査を行うが、活動調査年以外では全数調査は行わな い。

# ■ 報告者負担の軽減

- 本社一括調査方式の導入による調査の効率化
- 〇 ICT(通信情報技術)を活用した調査方法の導入による回答の利便性向上

#### ■ 対象把握の改善

〇 登記簿情報により、これまで調査員調査では把握困難だった事業所を把握

# 経済センサスの概要

## ■ 調査の位置付け

- 〇 基幹統計調査として実施
- 農林漁家、家事サービス業を除くすべての事業所及び企業を対象
- 平成21年に行政記録等の企業の名称・所在地等の情報を利用し、事業所・企業の捕捉に重点を置いた調査(経済センサスー基礎調査)を実施
- 〇 平成21年調査により得られた情報を有効に利用して、平成23年度に経理項目の把握に重点 を置いた調査(経済センサス-活動調査)を実施

# 経済センサス-基礎調査

## ■ 調査の概要

〇 事業所及び企業の名称、所在地、従業 者数等のフェース項目を把握

# ■ 調査期日

〇 平成21年7月1日

# ■ 調査事項

- 〇 事業所単位の調査項目
  - 名称、電話番号、所在地
  - 従業者数
  - 開設時期
  - 事業の種類、業態
- 〇 企業単位の調査項目
  - 経営組織
  - 資本金
  - 決算月
  - ・ 持株会社か否か
  - 親会社の有無、名称、所在地
  - 子会社の有無及び数
  - 法人全体の常用雇用者数
  - 法人全体の主な事業の種類
  - 支所の有無及び数

# ■ 調査方法

- 〇 複数事業所を持つ企業は、全ての対象 に本社一括調査を導入
- 〇 調査員調査を基本とするが、郵送・オンラインによる調査の導入も図る
- 既存統計調査等に加え、行政記録等の 企業の名称・所在地の情報も利用

# 経済センサス-活動調査

## ■ 調査の概要

- 〇 事業所及び企業の名称、所在地、従業 者数等のフェース項目を把握
- 事業所及び企業の売上高とその内訳、 必要経費等を把握

# ■ 調査期日

〇 平成24年2月1日

# ■ 調査事項(予定)

- 〇 事業所単位の調査項目
- 名称、電話番号、所在地
- 従業者数
- 開設時期
- 経済活動の内容
- 売上高(総額及び内訳)
- 企業単位の調査項目
  - 経営組織
  - 資本金
  - 決算月
  - 持株会社か否か
  - 電子商取引の有無
  - 土地・建物所有の有無
  - 自家用自動車所有の有無
  - 法人全体の常用雇用者数
  - 企業全体の売上高
  - 企業全体の営業費用等

#### ■ 調査方法

- 〇 単独事業所は調査員調査を基本とするが、本社一括調査による、郵送・オンラインなどの多様な調査手法の導入を図る
- 平成21年調査等によって得られた情報を有効に利用して調査票の配り分けを実施